

みつけ 市議会だより

2022
No.111

令和4年3月4日発行



12月定例会

- 12月定例会の概要…………… 2～5
- 一般質問 (13人)……………6～12
- 新議員紹介、11月臨時会報告…………… 13
- 街かど一言、議会日誌等…………… 14

令和3年 第5回（12月）定例会

令和3年第5回（12月）定例会は、令和4年1月14日から25日までの12日間の会期で開催され、14日の招集日には、3件の専決処分について承認し、その他9件の議案を各委員会へ付託しました。

18日・19日には13人の議員が市政に対する一般質問を行いました。

20日は総務文教委員会、21日は産業厚生委員会を開催し、付託された議案について、審査を行いました。

最終日の25日は、渡辺総務文教委員長、佐野統康産業厚生委員長による委員会審査報告の後、付託議案の採決が行われ、いずれの議案とも全会一致で可決。追加議案として新型コロナウイルス経済対策に関する一般会計補正予算が可決されました。

また、「議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について」は佐野勇議員が反対討論、佐野統康議員、五十嵐議員、高橋議員が賛成討論の後、採決し、議員倫理基準に違反する行為があること及び必要な措置として議員辞職を求める勧告を行うことが決定されました。（詳細は4～5ページ）

審議結果は次のとおりです。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

		議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (13件)	議第60号	専決処分について（新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合規約の変更について）	加入団体の解散による事務組合の脱退及び新たな加入による規約の変更	◎認定	
	議第61号	専決処分について（令和3年度見附市一般会計補正予算（第8号））	歳入歳出を2億9,500万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ180億9,700万円とするもの	◎認定	
	議第62号	専決処分について（令和3年度見附市一般会計補正予算（第9号））	歳入歳出を6億6,300万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ187億6,000万円とするもの	◎認定	
	議第63号	見附市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	未就学児に対し国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置を講ずるもの	◎認定	産業
	議第64号	令和3年度見附市一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出を1億2,400万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ188億8,400万円とするもの	◎認定	総務 産業

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)
付託委員会 (総務:総務文教委員会 産業:産業厚生委員会)

		議案名	議案内容	本会議採決結果	付託委員会
市長提出議案 (13件)	議第65号	令和3年度見附市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出を2,800万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億4,600万円とするもの	◎	産業
	議第66号	令和3年度見附市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出を200万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億300万円とするもの	◎	産業
	議第67号	令和3年度見附市水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入を30万円減額、支出を4,500万円増額し、資本的支出を5,040万円減額するもの	◎	産業
	議第68号	令和3年度見附市下水道事業会計補正予算(第1号)	収益的支出を750万円増額し、資本的支出を360万円減額するもの	◎	産業
	議第69号	令和3年度見附市病院事業会計補正予算(第1号)	業務予定量の修正及び収益的収入を700万円減額、支出を500万円増額し、資本的収入を400万円増額するもの	◎	産業
	議第70号	見附市総合体育施設及び見附運動公園の指定管理者の指定について	見附市スポーツ協会・ミズノグループ(見附市)	◎	総務
	議第71号	損害賠償額の決定について	交通事故による損害賠償	◎	総務
	議第72号	令和3年度見附市一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出それぞれ7億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ196億2,400万円とするもの(新型コロナ関連)	◎	
議会提出 (1件)	議会議第3号	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認が行われ、違反する行為があること及び必要な措置として、議員辞職を求める勧告を行うことと決定した	○決定	

会派別議案賛否一覧

※全会一致でなかった議案

議案番号	会派名	共産党議員団		新政市民クラブ			見政会			みつけ創政				見新の会		無会派	無会派	
		馬場哲二	高橋健一	樺澤直純	五十嵐勝	佐々木志津子	渋谷芳則	大坪正幸	関三郎	浅野千紘	徳永英明	渡辺美絵	佐野統元	重信子	石田敏明	佐野勇	星野雄哉	木原大輔
議会議第3号	議員倫理基準に違反する行為の存否の確認について	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	/	/	×	-	×

※○は賛成、×は反対、-は棄権、議長は裁決に加わらない。

議員倫理審査会報告

見附市議会議員政治倫理条例に基づいて、市議会議員から審査請求書が議長に提出された1名の議員について、議長から議員倫理審査会（以下「審査会」）に審査を求め、審査会において審査請求者の説明聴取、審査対象議員の意見聴取・事情聴取、参考人から証言の聴取等を行い、違反行為の存否について審査しました。

審査の結果、審査対象議員1名の行為については、議員政治倫理条例に定める議員倫理基準に違反があると決定し、必要な措置については議員辞職勧告とする審査結果報告書が議長に提出されました。概要は次のとおりです。（審査報告書から抜粋）

※詳しくは見附市議会ホームページに掲載しています。

審査対象議員

石田敏明 議員（審査請求日 令和3年5月21日）

審査すべき事案の内容

石田敏明議員が個人や団体の名誉を毀損し、議会の品位を貶めるような発言を繰り返していると主張のあった以下の事実は、見附市議会議員政治倫理条例第4条第1号及び第7号に掲げる倫理基準の遵守に違反するものであるかについて。

- (1) 令和2年3月17日の予算特別委員会において、見附市立病院に関して不適切な発言をした。
- (2) 令和3年1月に見附市立病院の職員が新型コロナウイルス感染症陽性と報じられた際、Twitterに病院職員の心を傷つける投稿をした。
- (3) 令和3年3月19日の本会議の討論において、議長からの制止を無視して、議会の品位を貶める発言を繰り返した。
- (4) Twitterにおいて、自分の主張と異なる相手を愚弄する投稿を続けている。

審査の概要

令和3年7月7日から11月16日までの間4回の審査会を行い、12月21日に審査結果報告書を議長に提出した。

審査対象事案に対する認定

- (1) 令和2年3月17日の予算特別委員会において、見附市立病院に関して不適切な発言をした。

石田議員は、「見附死人病院ってみんな言っているよ。家のばあちゃんなんか殺されたようなもんだ」という市民の発言を引用し、「見附市民病院に行くとか殺される、見附死人病院とやゆされるような現状はいかんともしがたいと考えられます」と、自身も市民の発言の趣旨を肯定している。

風聞のみによって他者の名誉を傷つけ貶めることを中傷と呼ぶのであり、自身で事実関係を確かめることなく、公式の場で軽率に他者の名誉を傷つける発言を行なったことは、議員としての資質に問題ある行為と言わざるを得ない。

- (2) 令和3年1月に見附市立病院の職員が新型コロナウイルス感染症陽性と報じられた際、Twitterに病院職員の心を傷つける投稿をした。

石田議員は、「ツイートは、市長に診療休止に関する周知と市民への謝罪を勧める意図で行なったものであり、病院職員を傷つける意図は全くなかった」旨を主張しているが、参

考人の証言から、当該ツイートが病院職員を責める内容と受け止められ、大変な状況の中で懸命に働く病院職員に不安を与え、心的なストレスを広げていた状況が明らかとなった。

問題視されるべきは、発言の意図を誤解された云々ではなく、自らの発言の影響に思いを巡らすことなく軽率に投稿をしてしまう石田議員の想像力の欠如にある。謝罪のツイートもされたようだが、問題の本質を自覚することなく、批判に対するその場しのぎ的な、とりあえず謝っておけばいいのではないかという態度が見られる。以降も Twitter において同種の発言を変わらずに繰り返している姿を見れば、石田議員に自覚と反省があるようには到底思われない。

(3) 令和3年3月19日の本会議の討論において、議長からの制止を無視して、議会の品位を貶める発言を繰り返した。

議長から「議案に関連しない発言である」と注意を受けたのは、「自らが羽織袴で議場に出席したことを非難された話題」や「過去に行われた別の議員に対する審査請求の話題」を持ち出したためである。議題の趣旨を踏まえずに、論点とは直接関係しない誤認や決めつけを含む主張を繰り返したために、議長から注意を受けたにも関わらず、これに従うことなく持論を展開し続けたことは、議長の議事進行権を無視した議会軽視の行動と言わざるを得ない。

さらに、8月5日の倫理審査会の質疑において、石田議員は、「議長からは、「私は2回目までは、石田議員に注意をします。3回目にやったら、禁止をします」と言われていたので、2回目までは問題ないと考えていた」と議会のルールを自分に都合のいいように解釈し、「本当に制止が必要な場面であれば、議事進行上の権限として、議長は発言の禁止や退去を命じることもできたはずであり、それをしなかったということは、議長が任務懈怠をしたのではないか」などと主張しており、議会のルールを愚弄する態度が明らかであった。

(4) Twitter において、自分の主張と異なる相手を愚弄する投稿を続けている。

8月5日の倫理審査会の質疑において、石田議員は、「愚民とは自分自身のことだ」と主張した。

しかし、ツイートに散見される「愚民」や「馬鹿」といった言葉が同僚議員等に向けられたものであることは、常識的に考えて、大多数の者がそのように読み取るものと判断する。

異なる意見を持つ市民の間に立ち、互いの利害を調整し、説明を尽くし、合意に努めていくのが、議員の使命・役割である。相手の立場に敬意を払わず、意見だけでなく人間性までも否定する発言、自分の主張にくみしない者を愚弄するような態度は、議員として甚だ不適切である。

審査の結果

今回の事案について、本審査会は、倫理条例第4条第1号及び第7号に規定する議員倫理基準に違反があることに、全会一致で決定した。

また、審査結果を議長に報告するにあたり、倫理条例第9条第3項に規定する、対象議員に対する必要な措置の種類を付すことについて諮ったところ、全会一致で付すことに決定した。必要な措置の種類について各委員の意見を聞き、第4号・辞職勧告とする意見が3名、第2号・陳謝文の提出及び議場での朗読とする意見が1名、第5号・その他とする意見が1名であった。委員の意見が一致しなかったため起立採決を行ない、起立多数により第4号・辞職勧告とすることに決定した。

※令和4年1月25日第5回定例会において、見附市議会議員政治倫理条例第4条第1号及び第7号に規定する倫理基準に抵触する疑いの審査請求について、見附市議会議員倫理審査会の審査報告書のとおり、対象議員に議員倫理基準に違反があることと決定し、必要な措置として議員辞職を求める勧告を行いました。



高橋 健一
議員



◆政治姿勢について

質問 市長選挙結果をどのように受け止められたのか。また市政にのぞまれる決意を伺う。

答弁 選挙結果は、私のこれまでの経験に対する評価や期待の表れであると理解している。議会冒頭あいさつで述べた7つの考え方で課題に取り組んでいきたい。事業が市の負担に見合うメリットを生み出しているか、市民ニーズに真に必要なものか検証し、市民の声を聞き、丁寧な議論を心掛け全力で市政の歩みを進めていきたい。

質問 「ふれあい懇談会」は具体的にどのように進められるのか。

答弁 月一回の開催を目安に世代別、ジャンル別、課題ごとに様々なグループ、年齢層の方々の声を聞かせていただき、ニーズの発見にとどまらず、新たな施策につながる場となることを期待している。

◆中小商工業者活性化支援について

質問 新型コロナウイルスは2年にわたり暮らし・地域経済に大きな影響を与

えている。市内経済への影響をどのように見ているのか。また、新年度予算で業界の状況をつかみ活性化支援策を打ち出すべきではないか。

答弁 コロナウイルスによる不況感はあるものの、下げ止まっている状況と判断している。一方で感染拡大の状況等予断を許さない状況であるため、商工会の各部会長から状況を伺い、その後も事業者等に聞き取りを行い支援策を検討している。

質問 空き店舗活用事業者数は、また事業効果の評価はどうか。

答弁 新規出店者は22店舗。平成27年度から出店者も増え、定着率も高くなり、賑わいづくりに大きく貢献していると評価している。

質問 シャッターアート等で通りの雰囲気明るくすることも必要では。

答弁 出店していただくことが第一。商店街、地元が気持ちの一つにして取り組む必要がある。声を聞きながら環境が整えば進めたい。



樺澤 直純
議員



◆近未来へのまちづくりについて

質問 文部科学省からの令和5年度以降への部活動の地域移行について、当市での予定や今後の中学校部活動の在り方、子どもたちへのアーバンスポーツや従来あるスポーツへの今後の推進と普及などについて伺う。

答弁 今年度、国や県の方針を受け、県内のモデル市町村の動向も注視し、学校教育課が中学校長会、スポーツ協会、まちづくり課等と協議を重ね、12月に準備会を開催し、広報紙を作成して1月に配布。令和4年度は部活動の外部顧問が中心となる休日の合同練習を可能な競技から実施予定。休日の部活動の地域移行は運動部のみでなく、文化部も含め検討し、子どもたちがスポーツや文化に親しむ機会を市民総がかりで整備し、指導者の確保や運営への支援等が極めて重要と受け止めている。生徒のニーズ、やりたい事が叶えられるような拠点校化という考えも取り入れながら制度設計を進め、市全体として総合的な視点で進めていく。

質問 当市の数多くあるボランティア団体等への活動支援として共有スペース利用や空き店舗、空き家等への利活用と活動展開等について伺う。

答弁 多くの団体は現状の場所です分だが、状況の把握と検討に努めていく。空き店舗等の活用には、把握している団体等はないが、関係課と連携し、つなげられるよう考えていきたい。

質問 今年度からの新事業であった道路施設、下水道施設の包括的維持管理業務委託が開始し9ヶ月が経過、現在までの状況等について伺う。

答弁 令和3年4月から12月まで233件実施、道路関係164件、下水道関係69件。前年度同期間との比較で、104件の増となり、道路関係84件、下水道関係20件の増。修繕完了期間は確実に短縮につながっている。マンホールの鉄蓋関連は除雪作業に関わらず、下水道施設の予算の中で修繕。除雪の破損で因果関係の分からない場合、原因確認し市負担を考えていきたい。



五十嵐 勝
議員



◆2025年問題と人生100年時代への対応について

質問 3年後、他世代より3割人口が多い団塊世代が後期高齢者となり、医療、介護、年金等に影響を与える。更に少子化、高齢化の中、その対策や市民同士の支え合いの仕組みについてどう考え、対処するのか伺いたい。

答弁 人口ビジョンの目標を達成するためには、人口減に対応し、子育て環境、高齢者福祉、地域医療、産業の活性化等、多岐に及ぶと考える。市民の声も丁寧に聴きながら人口減に備えたい。

質問 独居老人世帯や高齢者世帯等では特に除雪、側溝の泥上げが大きな負担となっている。地域の協体制づくりが必要と思われるが如何？

答弁 人口減による、介護の担い手不足、地域住民の繋がりの希薄さの現状を踏まえ、地域包括ケア、民生委員、社会福祉協議会、地域コミュニティ、NPO等、多くの団体の連携で地域での共生社会の構築を進める必要を感じている。

質問 特に郊外の高齢者は交通・買物難民になり易い。将来は限界集落の発生も考えられ、市内中心部の空き地利用や高齢者集合住宅（シェアハウス）も含め、市では立地適正化計画をどう具体的に進めるのか伺う。

答弁 中古住宅取得補助制度、地域コミュニティゾーンへの誘導、都市、市街地への住替え施策を現在検討中である。

質問 話しかけるだけで離れた家族と映像と音声で繋がるTV電話も使われ始めているがもっと広めたいか？

答弁 操作方法の相談窓口設置等の環境整備と併せて、便利で有効なICTの活用や導入を検討したい。

質問 市長も地域医療に力を注ぐと話されました。医師不足を補う手段として高度医療病院等と連携して遠隔操作医療での診療についての研究、可能性についての考えは？

答弁 コロナ感染の予防にもつながる有効な手段ではあるが、今後状況等確認し検討していきたい。

◆0歳から2歳の幼児教育・保育料について

質問 見附市の今後の子育て支援について。

答弁 特に重視して取り組みたい分野の一つが子育て支援である。子育てするならば多くの課題がある。例えば放課後児童クラブの充実、子どもの居場所、小児医療の充実など。具体的な子育て施策の立案の際には、市民の皆様の声をお聞きしたい。

質問 見附市の今後の子どもの教育について。

答弁 地域と共にある学校づくりを積極的に推進しており、この考え方を今後も大切にしていく。一方、これからはICT化の推進やSDGs、カーボンニュートラルなどの時代を捉えた教育が大切になる。また子どもたちがスポーツや文化活動に触れることのできる選択肢を多く確保したいと考えている。

質問 見附市では0歳から2歳の幼児教育、保育の無償化はどのように考えているか。

答弁 全国的には未満児の保育料の無償化を実施している自治体があると認識している。県内では新発田市が令和4年度から2歳児の保育料の無償化を実施する方向である。保育園等の運営に必要な経費は保護者からの保育料と国、県、市からの公費で負担している。0歳から2歳は国、県からの補助は出ていないので市だけの負担となる。また保育士人材の不足、施設整備も必要となるため、無償化は現在のところ考えていない。

質問 令和4年度に新設の保育園に病児保育が開設されるが利用の際に市の補助はできそうか。

答弁 見附市の病後児保育室に利用される際に、子育て応援カードで利用料を半額補助している。そのような補助の拡大ができるかどうか今後検討していきたい。



浅野 千紘
議員





木原大輔 議員



◆市道今町田井線（上新田一区道路
拡幅）整備事業と関連する諸問題に
ついて

【質問】 総事業費の概算と内訳を伺
う。

【答弁】 総事業費の概算は約
4億4000万円。内訳は用地買
収費約7000万円、物件補償費
約1億9000万円、工事費等約
1億8000万円。

【質問】 事業スケジュールが遅れた理
由と、今後のスケジュールは。

【答弁】 事業進捗は4年遅れたが、主
な理由は、現市道敷地内の土地の未
登記処理に時間を要した。今後のス
ケジュールは、令和4年度より工事
開始に着手し、令和6年度完成予定。
工事開始前に説明会を予定し、文書
等でも地元住民へ説明責任を果たし
ていく。先線については、今後地元
の意向を確認のうえ、継続して整備
すべきか検討する。

【質問】 上新田第四北越銀行交差点の
信号機設置要望について、進捗状況
を伺う。

【答弁】 今回は設置不可との回答では
あったが、信号機の設置場所や方法

等、警察との話し合いは継続してい
る。今後は関係機関と具体的な協議
を進めていく予定である。

◆子どもの居場所（旧ツタヤ建物）
整備事業について

【質問】 総事業費の概算と内訳及び、
今後のスケジュールを伺う。

【答弁】 工事費概算は約2億円、設
計業務委託料481万円、管理委
託料等約350万円、備品購入費
等約850万円を予定しており、
年間の運営ランニングコストは約
1200万円を想定。スケジュール
は令和4年度工事開始、令和5年度
以降オープン予定。

【質問】 施設内のスペースは、どのよ
うな内容になるか。

【答弁】 対象児童は主に小学校高学年
を想定し、運動ができるスペースを
中心に、ものづくりや学習、休憩等
のスペースを配置予定。

【質問】 屋外の市職員専用駐車場を、
春夏の土日だけでも子どもたちの遊
び場として開放していただけないか。

【答弁】 外の遊び場のニーズについて
は聞いている。検討していく。



佐野統康 議員



◆見附市の産業政策について

【質問】 コロナ事業者支援を伺う。

【答弁】 11月から忘新年会開催費補助
を実施し、消費喚起を行うも再度環
境が悪化してきているため、状況に
応じて新支援策を検討していきたい。

【質問】 商店街や地場産業の活性化に
ついて伺う。

【答弁】 見附ニットブランドを磨き上
げ、販路拡大の検討とともに、他事
業者とも連携して新たな魅力づくり
に取り組みたい。商店街は空き店舗
の活用や誘致、イベント支援を通じ
て活性化を図っていく。

【質問】 市の観光事業を伺う。

【答弁】 みつけイングリッシュガーデ
ンやパティオにいがたが、観光素材
として育ちつつある。今後は見附市
観光物産協会を軸に、農工商産業界
に市民も巻き込んだオール見附で観
光振興を考えて行きたい。

【質問】 指定管理者施設に対する損失
補填について伺う。

【答弁】 今年度の状況は、いずれの施

設も回復基調となり黒字化を目指し
て運営努力中。コロナ禍2年目であ
ることや今後の感染状況を注視して
対応を検討する。

◆見附市の地域医療の維持と充実に
ついて

【質問】 市立病院は経営改善、地域包
括ケア体制充実の為に昨年新病棟を
建設。市内開業医数も減り、医師の
高齢化も進行しており、市内医療関
連の人材確保の考えを伺う。

【答弁】 地域医療の充実には安全・安心
に暮らせる環境整備の上で最も重要
な要素の一つと考える。開業医の誘
致は市長自ら率先して取り組み、い
かにしてできるか検討していく。市
立病院の医師確保は、大学の繋がり
を継続するとともに市長自ら動くこ
とも含め、医師確保に努めていく。
子育てするなら見附の実現を目指し、
子育て世代が望む小児医療体制の整
備に向けて市内の医師確保や開業医
の誘致など、市長自らが先頭に立ち
取り組んでいきたい。



石田 敏明
議員



◆見附市の独自教育等について

質問 見附市独自の社会保障制度を学習するセーフティネット教育（教材作成等）を問う。

答弁 学習指導要領に示されていない見附市独自の教科書、資料集等を作成することは現段階で考えていない。

質問 保育所、小中学校及び指定避難所である公民館等の新型コロナウィルス感染対策として、トイレの洋式化並びに自動照明、自動水洗の割合、その改修予定を問う。

答弁 トイレの洋式化の割合は、公立保育園全体で61%、小中特別支援学校全体で54%、指定避難所の公民館等で71・4%。トイレの自動照明の割合は、公立保育園は設置がない。小中特別支援学校全体で20%、指定避難所の公民館等で28・8%。自動水洗の割合は、公立保育園全体で30・6%、小中特別支援学校全体で30・9%、公民館等で46・2%。

なお、改修予定は、財政状況や緊急性、優先度を考慮し、設置の可否について判断している。

◆首長の多選の弊害（予算編成の硬直化と事業の見直し等）について

質問 過去に国会で多選制限の法案が何度か提出された。知事は3選禁止法案等が、政令市長の4選禁止改正法案が提出（全否決）されているが、新市長の考える首長の多選について問う。

答弁 選挙の結果が市民の評価であり、それが全てだと考えている。また任期ごとに自己評価を行い、判断したいと考えている。

質問 前市長が実施した、健幸の湯ほつとびあ、ウエルネスタウン、駅前開発事業について見解を伺う。

答弁 事業の細かい部分は今後検証作業等を行い、より効果的な事業となるようにしていきたいと考えている。

◆見附市立病院を核とする地域医療の将来展望について

質問 市立病院を核とする地域包括医療体制を展望する場合、病院として在宅訪問診療を考えているか。

答弁 外来診療体制を維持することが最優先。体制等が整えば、市の地域包括ケアシステムの拠点として、訪問診療の実施を検討したい。

質問 市立病院・開業医の医師の年齢が高くなり、市民の命を守る市立病院の医師確保は喫緊の課題となっているが認識は？

答弁 医師の高齢化が進んでおり、地域医療体制を今後も維持していくため、これまで以上に開業医の誘致や市立病院の医師確保に、私自らが率先して取り組み、必要な方策を検討していきたい。

質問 市立病院はコロナ対応で発熱外来の設置、PCR検査、ワクチン接種など、市の行政と一体で対応。市立病院だから出来た強みと考えるが認識は？

答弁 発熱外来は900人を超え、



馬場 哲二
議員



検査体制の早期整備、ワクチン接種にあたり多くの接種数の確保など、市立病院の存在が市民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしていると感じている。

◆見附駅周辺整備事業の見直しについて

質問 どのような見直しを考えますか。

答弁 10年という長いスパンの計画であるため、JRとの調整や市の財政状況、市民ニーズを踏まえ検証を行い、必要があれば計画の見直しを考えていきたい。

質問 有利な補助がある一方市の持ち出しも大きく、市の財政悪化も懸念される。JRに関わる工事は見附市の業者では入札は難しく、見附市の経済効果は見込めないのではないか。

答弁 JRに関わる工事はJRに委託せざるを得ない部分が存在する。一方で、公共工事を市内業者へ発注できるか否かは重要な観点と認識しており、指摘の点も念頭に対応していきたい。



佐野 勇
議員



◆瑞祥橋の架け替え工事に伴う整備について

質問 今後のスケジュール及び緑地帯面積と利用計画について

答弁 令和3年12月20日に暫定的に供用開始をしたところであるが、引き続き南本町側交差点及び熱田町側の市道接続部等の残工事が残っており、旧橋の撤去も含め、全体の工事の完了は令和5年度を予定している。令和4年3月には旧県道を市道として認定し、市が管理していく。瑞祥橋南側の新県道と旧県道に挟まれた残地については、緑地整備等を目的として市が所得している。緑地面積は県所有が440㎡、市所有が1560㎡、合わせて2000㎡となる。

質問 緑地帯にあずま屋等を設置し、防災公園として整備できないか。

答弁 あずま屋の設置等市民の憩いの場となることも大切なことと思うが、地元の意見や市の財政状況などを含め検討していきたい。

◆文化財の保存と継承について

質問 見附市の未指定文化財について、今後の指定や調査があるのか。

答弁 今後もこれまで同様に、文化財保護審議会委員や市民の皆様などから市内に存在する文化財の情報収集に努めるとともに、学芸員である担当職員による石仏や神社仏閣の文化財パトロールに加え、現在把握している未指定文化財の現状把握に努め、必要に応じて調査、審査並びに指定を行っていく。

質問 子どもたちへ文化財についての学習や取り組みについて伺う。

答弁 小学校3年生の社会科で昔の生活の学習を行っている。各学校では、みつけ伝承館で見附の昔の生活道具を見学したり、地域の方から話を聞いたりして学習を深めている。5・6年生は社会科あるいは総合的な学習の時間に耳取遺跡の現地見学と、みつけ伝承館で展示している出土品を見学している。

◆みつけマスク無償配布の問題点と今後の対応について

質問 昨年7月、熱中症予防のため小中特別支援学校の児童生徒に693万円の予算で「みつけマスク」23100円を市内小学校用価格23100円で3千枚無償配布した経緯は？

答弁 昨年6月下旬、長岡市の広井工機と市内二社が新製品開発の報告で市役所を訪れた。呼吸が楽で有名な歌手が採用していること等で、歌手のサイトで販売される価格の割引価格での購入と無償配布を決めた。

質問 昨年12月1日、市民から「みつけマスク」はウイルスに対する飛沫感染の予防機能が大きく劣っておりJISの4つの基準を満たしていないとの情報提供があった。そのため児童生徒の感染予防の観点から見附市に対して再三対応を求めた結果、12月22日、企画調整課長名で小中特別支援学校、保護者宛に使用上の注意が書かれた文書が配布された。市からの通知が遅く感染リスクがあったことにお怒りの保護者、市民もいた。ふるさと納税サイト、ごまいち、



大坪 正幸
議員



みらい市場で販売されており市の管理下にあるため、感染予防の注意喚起をするべきではないか？

答弁 粒子捕集効率がJISの基準を下回っていることは承知していた。児童生徒の熱中症リスクの低減と感染予防の両立を重視し選択したことが通知の遅れは市に非があった。一般販売では様々なマスクがあり「みつけマスク」のフィルター性能について注意喚起をする必要性は低い。

◆分譲が低迷するウエルネスタウンの打開策について

質問 久住前市長の強い思いで開発・分譲が行われた優良宅地の販売低迷は市の大きな課題だ。東京に自宅がある市長から見たウエルネスタウンの魅力と販売低迷の理由、販売促進の具体的な手段、販売戦略の見直しと今後の具体的な計画は？

答弁 緑豊かな景観、開放的な街並み、区画が広く公園、照明等が整備され無電柱化で災害に強いが、分譲価格が高く価格の負担が大きいため。不動産協会、専門家等と販売促進を検討し積極的な情報発信を行う。



星野雄哉
議員



◆若者のまちづくり参画について

質問 見附市が行っている若者に向けた政策はどのようになっているか。若者層の意見を基に進めているのか。若者層の意見を吸い上げる仕組みの有無とその仕組みで期待される効果を伺う。

答弁 若者が意見を出せる場として、見附駅周辺ミライ実験みつけプロジェクトや市内企業で働く若者を対象とした異業種交流会等を行っている。出生数に影響の多い若い世代の移住、定住を促進する上でも、若者にとって魅力あるまちとしていくことは重要であると考えている。

質問 総合計画から見ても「若者」という存在に対しては定住促進を狙った産業的な施策や子育て支援には取り組んでいるが、若者をまちづくりの人材として捉えて、中心に据えた取り組みは行われていないのではないか。また、総合計画において若者がまちづくりの人材として参加することはなされないのか。

答弁 確かに若者に対する事業の数は少ないが、ふれあい懇談会でまち

づくりも含めて若い世代の声を吸い上げ、今後の事業検討等をしていく。

質問 見附市に限らず、若者を置いてきぼりにした政策をしている自治体は長期的な視点で考えた場合、将来的にはどうなるのか、見解を伺う。

答弁 ある程度の生活レベルは担保でき、将来にわたって安全、安心で暮らせるようなまちづくりを目指す。

質問 若者に魅力のあるまち、定住するまちを本当の意味でつくり上げるには、「若者」はこれからのまちづくりの主役となるべきではないか。

答弁 今後まさに若者の声もしっかりと受け止めながら、いろいろな政策を進めていければと考えている。

質問 政策を効果的に進めるため、「若者課」の設置に向けた検討や研究を行う余地はあるか、見解を伺う。

答弁 現段階では若者を所掌する組織の設置は考えていないが、一つの意見として受け止める。まちづくりにおいては若者の声を聞き、若者が活躍できることが大切だといった考えを持って取り組んでいく。

は少ないが、ふれあい懇談会でも

◆豪雪時における道路除雪の連携について

質問 豪雪時における県との道路除雪の連携について伺う。

答弁 県が保有し、貸与している機械は、委託契約上の取り決めにより、現在県道以外の場所の除雪はできないこととなっている。除雪期間中は、除雪業者が保有し、県が委託している機械が県道以外の場所の除雪を行うには、あらかじめ路線や費用等について取り決めておかなければならないという課題があり、現在長岡地域整備部管内では県道以外の除雪を実施している箇所はない。ほかにも問題点があり、今後改善が図られるよう課題の整理を行い、除雪業者の実態を聞きながら、県と連携が取れる部分は県と協議して行きたいと考えている。

質問 市道アクセス道路の消雪パイプ計画について伺う

答弁 消雪パイプは見附市消雪施設整備実施要綱に基づき、除雪機械が入れない狭い道路や車道幅員が7



徳永英明
議員



メートル以下で人家が連担する等の事由により、堆雪場所または押し出し場所の確保が困難な区間などに限定して設置することとしている。

また、地盤沈下の影響も懸念されるため、市では冬期間の道路確保には機械除雪を原則として対応している。アクセス道路は機械除雪で対応できることから、消雪パイプの整備は現段階では考えていない。

◆コロナ禍に於ける健診受診率向上について

質問 コロナ禍に於ける検診受診率の向上について伺う。

答弁 集団検診の実施時期を令和元年度と同じく、春、秋の実施に戻すとともに、がん検診とセットで受診できることから、人気の高い半日ミニドックの実施日を6日から8日に増やすなど、受診しやすい環境整備の取り組みを行った。今後も感染防止対策を徹底し、安心して受診できる環境を整え、受診率の向上につなげていきたい。

が入れない狭い道路や車道幅員が7



関 三 郎
議 員



◆提訴された入札制度は刷新すべきではないか

質問 市が不当な入札と認めた訴訟に関して、マスコミ報道では主原因は前市長の「多選の弊害で市政に緩みが出たとみる市民も少なくない」とされているが、改革も含めて市長の見解を問う。

答弁 多選とは関係ないと考えている。仕様書の記載方法について改善を図るとともに、入札手続きに関する留意点等も職員に周知されている。現段階では入札制度改革委員会のようなものはないが、入札制度全般を検証し、公正な入札対応の徹底を図りたい。

◆新市長就任の決意等を問う

質問 市長就任おめでとうございませう。市長選の経緯を見ると、市長は前久住市長、K県議、K革新系国会議員の支援を得て、一言で言うところ革新系が母体となって構成された後援会の全面支援を受けての当選とマスコミで報道されているが、その解釈でよろしいか。

答弁 市長選では市民党として、保守から革新まであらゆる考えの方の支援を求め、様々な方から支援をいただいで当選することができたという理解している。

質問 市政運営の安定化の基本は「財政健全化」と「雇用創出」が挙げられ、施策としては見附市の立地等を考慮すると、先ず企業誘致（産業団地造成）が考えられる。当該年度は「線引き見直し」であり、市としては候補地を絞り込んでおられるのか伺う。また、企業誘致は民間事業者との協働部分も多い。現在事業者が市内で令和5年度開業に向けた医療3機関（内科、心療内科、小児科）の準備を進めているが、昨今の自治体の財政事情もあり「産業団地造成」は民間主導の可能性もありうると考えてよろしいか。

答弁 「見附市都市計画マスタープラン」にある新たな市街地を拡大する候補地の4ヶ所が候補になると思われる。また、「産業団地造成」は民間開発の可能性があると考えている。

スマホアプリでチェック

マチイロで手軽に議会だよりを確認

市ではスマートフォンやタブレットなどの無料アプリ「マチイロ（運営：株式会社ジチネットワークス／福岡市）」で、市からの配布物を配信しています。スマホがあれば、いつでもどこでも市の情報をチェックできますので、まだダウンロードしていない人は、ぜひチェックしてみてください。

■ マチイロの特徴 以下の機能を無料で利用できます。

①最新情報をプッシュ通知でお知らせ

配布日にプッシュ通知が届くので、最新情報を見逃しません。

②バックナンバー機能

紙媒体を保管せずとも、スマホで過去の配布物を確認できます。



③主要な市の配布物・回覧物をチェックできる

- ・広報みつげ
 - ・イベントカレンダー
 - ・議会だより
 - ・市からのお知らせ（全地区版と地区別配布版を配信）
- ※学校関係のおたよりなど、一部例外あり。



使い方・設定 ダウンロード



マチイロの使い方やダウンロード・設定方法などは市ホームページをご確認ください。（↑QR）

◇新議員を紹介します◇

令和3年12月12日に市議会議員補欠選挙が執行され、2名の方が当選されました。
なお、任期は令和3年12月12日から令和4年11月9日までとなります。



ほしの ゆう や
星野 雄哉
(総務文教委員会)



きはら だい すけ
木原 大輔
(産業厚生委員会)

11月臨時会の報告

令和3年第4回臨時会は、11月29日の会期1日で開催し、市長提出議案8件を慎重審議の結果、全て原案のとおり可決・承認しました。

審議結果一覧

採決結果 (◎:全会一致で可決されたもの ○:賛成多数で可決されたもの ×:否決されたもの)

	議案名	議案内容	本会議採決結果
議第52号	専決処分について(令和3年度見附市一般会計補正予算(第6号))	歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ177億5,900万円とするもの(忘新年会開催費)	◎承認
議第53号	専決処分について(令和3年度見附市一般会計補正予算(第7号))	歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、歳入歳出それぞれ178億200万円とするもの(特別職退職手当、市長市議会議員選挙費)	◎承認
議第54号	見附市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月の期末手当の支給率を「100分の160」、次年度以降を「100分162.5」に改める	◎
議第55号	見附市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月の期末手当の支給率を「100分の160」、次年度以降を「100分162.5」に改める	◎
議第56号	見附市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月の期末手当の支給率を「100分の117.5」、再任用職員は「100分の65」、次年度以降を「100分122.5」再任用職員は「100分の67.5」に改める	◎
議第57号	見附市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	出産育児一時金の支給額を40万8千円、加算金を1万2千円に改め、支給総額を従前どおり維持するもの	◎
議第58号	人権擁護委員候補者の推薦について	池田 敏郎 氏(葛巻1丁目)	◎適任
議第59号	人権擁護委員候補者の推薦について	長谷川 綾子 氏(緑町)	◎適任

議会を見よう!

～次の定例会は3月です～

本会議でどんなことがどのように話し合われているのか、様々な手段で知ることができます。皆さんの暮らしに直結していることばかりです。ぜひご覧ください。

- ① 議場で傍聴～ライブで!
当日、直接市役所5階の議場へおいでください。
- ② インターネットで生中継
本会議の様子を生中継でご覧になれます。臨場感があります。
- ③ インターネットで録画中継
開催日の2日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- ④ 会議録で読む
議会終了後2か月程度で会議録が出来あがります。見附市ホームページから見ることができます。

議会日誌

=11月=

16日 議員倫理審査会
19日 議員協議会
29日 議会運営委員会
臨時会

=12月=

14日 会派代表者会議
16日 議会運営委員会

=1月=

6日 議員協議会
7日 議会運営委員会
11日 議会運営委員会
14日 議会運営委員会
市議会定例会（議案上程）
議会だより編集委員会
18日 市議会定例会（一般質問）
19日 市議会定例会（一般質問）
議員協議会
20日 総務文教委員会
21日 産業厚生委員会
25日 議会運営委員会
市議会定例会（最終日）
議会活性化検討委員会
26日 議会運営委員会
27日 議員協議会

議会を傍聴しませんか

◆3月市議会定例会 会期予定◆

月日	曜日	開議時刻	会 議
3. 3	木	午前 10 時	本会議（議案上程等）
		本会議終了後	予算特別委員会
3. 4	金	午前 10 時	本会議（議案上程等）
3. 8	火	午前 10 時	本会議（一般質問）
3. 9	水	午前 10 時	本会議（一般質問）
3.10	木	午前 10 時	総務文教委員会
3.11	金	午前 10 時	産業厚生委員会
3.14	月	午前 10 時	予算特別委員会
3.15	火	午前 10 時	予算特別委員会
3.16	水	午前 10 時	予算特別委員会
3.18	金	午前 10 時	本会議（採決）

※定例会は、すべて傍聴できます。

①傍聴の定員は本会議 32 名、委員会は 5 名です。

②本会議及び委員会は、生中継と録画中継をインターネットで配信しています。見附市ホームページからアクセスできますので、ぜひご覧ください。

《ホームページアドレス》

(<https://www.city.mitsuke .niigata.jp/>)

このコーナーは、
議会を傍聴した感想や市議会に
対するご意見を掲載しています。

編集後記

昨年 12 月の市長選と市議補選によって、3 年ぶりに議員 17 名全員出席による 12 月市議会定例会が終了した。1954 年に市制が始まって以来、市長選と市議選は 4 年に 1 回の同日選挙が続いていたが、今後は 4 年に 2 回の異なる選挙日となる。財政難を心配する自治体では、お金のかかる市長・市議選を同日にしようとの動きも出ている中で見附市の選挙の歴史は大きく変わる。変わるのには選挙だけではない。長引くコロナ禍によって経済、社会、ライフスタイル、働き方、コミュニケーション、健康などにも大きな変化がもたらされている。コロナ対策助成については見附市独自の対応策も講じており、巨額のコロナ関連費用が必要となる。まもなく新年度予算審議が始まる。各議員が本当に市民のための事業予算になっているか！しっかり見極め、チェックすることが求められています。

議会だより編集委員 渋谷 芳則

【議会だより編集委員】

委員長 馬場 哲二
副委員長 渋谷 芳則
委員 渡辺 美絵 樺澤 直純 徳永 英明

《街かどで一言》

「新市長に期待と議会の劣化を憂慮」

「事業に関し見直すべきは見直し、ボトムアップで行政を進めたい」と新市長の発言。加えて、新人議員の一般質問は新しい市政へ期待できる前半の内容でした。

しかし、最終日に行われた石田議員に対する議員辞職勧告の討論等には失望しました。石田議員は全く言い訳せず、真摯に謝罪をしました。その後、辞職賛成の全議員から、「反省は心からではなく何回謝罪しようが、信じることはできない」との発言に耳を疑いました。これは学校等にある、何も言えない人、無抵抗な人に対する集団の「イジメ」です。この賛成議員等の態度は議会の劣化を招き、負託した市民の品格、民度も問われることに、深く憂慮します。議会は市の発展、市民のため議論を尽くす場所です。建設的な意見を述べ、健全な、良識ある見附市議会となるように切に要望します。

今町 高井 守